

【別紙】湯梨浜町会計年度任用職員募集職種表(随時募集)

番号	職種	採用予定者数	区分	勤務条件等
①	介護支援専門員	1名	応募条件	介護支援専門員資格を有すること、普通自動車運転免許 パソコン(ワード、エクセル)を使用し、文書作成が可能であること
			仕事内容	介護予防支援、予防ケアプラン作成、相談・訪問対応、パソコンを使用 しての事務など
			勤務場所	役場本庁舎
			勤務時間等	原則として、週37.5時間(月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時)
			報酬等	報酬は、月額211,300円を基準として会計年度任用職員の経験年数に 応じて所定の金額が加算される場合があります。 期末手当:基礎額(報酬月額)の2.5月分(6月期・12月期 各1.25月分) 勤勉手当:基礎額(報酬月額)の2.1月分(6月期・12月期 各1.05月分) を勤務成績に応じて支給。 <u>※任期が6ヶ月以上の職員に限る。</u> ※期末手当・勤勉手当は在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を 支給します。 費用弁償(通勤費)は、通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。
②	保育士Ⅰ	5名	応募条件	保育士及び幼稚園教諭免許を有すること
			仕事内容	こども園での保育業務など
			勤務場所	たじり・はわい・あさひ・わかば・とうごう・まつざきこども園
			勤務時間等	原則として、週38.75時間 (月曜日～土曜日の午前7時00分～午後7時30分の中で調整、 ローテーションによる早出・遅出あり)
			報酬等	報酬は、月額207,400円(保育士及び幼稚園免許を有する者)を基準として、 会計年度任用職員の経験年数に応じて所定の金額が加算される場合があります。 期末手当:基礎額(報酬月額)の2.5月分(6月期・12月期 各1.25月分) 勤勉手当:基礎額(報酬月額)の2.1月分(6月期・12月期 各1.05月分) を勤務成績に応じて支給。 <u>※任期が6ヶ月以上の職員に限る。</u> ※期末手当・勤勉手当は在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を 支給します。 費用弁償(通勤費)は、通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 こども園の担任業務、障がい児の療育支援業務に従事する人には、 担任手当等を支給します。 6ヶ月以上勤務した場合、退職手当を支給します。
③	保育士Ⅱ	5名	応募条件	保育士又は幼稚園教諭免許を有すること
			仕事内容	こども園での保育業務など
			勤務場所	たじり・はわい・あさひ・わかば・とうごう・まつざきこども園
			勤務時間等	原則として、週38.75時間 (月曜日～土曜日の午前7時00分～午後7時30分の中で調整、 ローテーションによる早出・遅出あり)
			報酬等	報酬は、月額201,000円(保育士又は幼稚園免許を有する者)を基準と して会計年度任用職員の経験年数に応じて所定の金額が加算される 場合があります。 期末手当:基礎額(報酬月額)の2.5月分(6月期・12月期 各1.25月分) 勤勉手当:基礎額(報酬月額)の2.1月分(6月期・12月期 各1.05月分) を勤務成績に応じて支給。 <u>※任期が6ヶ月以上の職員に限る。</u> ※期末手当・勤勉手当は在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を 支給します。 費用弁償(通勤費)は、通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 こども園の担任業務、障がい児の療育支援業務に従事する人には、 担任手当等を支給します。 6ヶ月以上勤務した場合、退職手当を支給します。

番号	職種	採用予定者数	区分	勤務条件等
④	運動指導員	1名	応募条件	地域における身体活動の助成や育成に理解と意欲を持つ人であること ※健康運動指導士の資格を有する者を優先します。
			仕事内容	トレーニング指導及びトレーニングメニュー作成、運動・健康教室などの企画・立案・実施・支援、窓口・電話対応など
			勤務場所	湯梨浜みんなのげんき館（中央公民館泊分館内）
			勤務時間等	原則として、週38.75時間 （週5日勤務：月・火・木・金・土・日曜日のうち5日。 午前8時30分～午後5時15分） ※水曜日は休館日
			報酬等	報酬は、月額188,000円を基準として会計年度任用職員の経験年数に応じて所定の金額が加算される場合があります。 期末手当：基礎額（報酬月額）の2.5月分（6月期・12月期 各1.25月分） 勤勉手当：基礎額（報酬月額）の2.1月分（6月期・12月期 各1.05月分） を勤務成績に応じて支給。※任期が6ヶ月以上の職員に限る。 ※期末手当・勤勉手当は在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 費用弁償（通勤費）は、通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 6ヶ月以上勤務した場合、退職手当を支給します。

※各職種の仕事内容は、配属先によって異なります。

※各職種の勤務時間等は、配属先によっては勤務日又は勤務時間に変更となる場合があります。

※各職種の勤務形態は、本採用後に別途調整する可能性があります。

※各職種の採用予定者数及び勤務条件等は、今後の計画見直し、欠員の状況等によって変更となる場合があります。

※各職種の報酬等は、現時点における見込みであり、採用時まで給与改定があった場合はそれによります。

※自家用車通勤で町有地等に駐車する場合は、駐車場使用料を徴収します。

職種①は月2,000円、職種②～④は月1,500円。

※職種②、③については、給食費を徴収します。

※業務の都合等により、所定の勤務時間を超えて勤務していただく場合があります。

※原則として、申込書受付後の職種変更等は認めません。

【面接試験日時】

随時 ※申込者と協議のうえ、日程を決定します。

【面接試験会場】

湯梨浜町役場 会議室

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1